

氏 名 倉田 英司

学 位 の 種 類 博士 (工学)

学 位 授 与 年 月 日 2023 年 3 月 31 日

学 位 論 文 名 伝統的建造物群の特性を活かしたまちなみ保全の運用体制構築に関する研究

論文審査委員 主査 教授 嘉名 光市

副査 教授 徳尾野 徹

副査 教授 倉方 俊輔

論文内容の要旨

まちなみ保全を進める地区では、伝統的建造物の保存のみでなく、個別建造物の修理・修景などを通して、過疎化や人口減少と向き合い、建造物活用による地域活性化に取り組みながら、生活環境を改善することが求められる。文化財としてのまちなみ保全が行われている伝統的建造物群保存地区では、保存対策調査を行った上で、制度設計に着手する。同調査では、歴史的な成り立ちをはじめ、建造物の特徴的な意匠、地域社会の現況とまちづくりの課題など、伝統的建造物群の特性が把握される。伝統的建造物群の特性は、保存計画や基準設定等にも反映され、修理・修景や公共施設整備などの制度運用時には、判断材料の一つとして用いられている。また修理・修景においては、住民・行政・設計士・施工業者をはじめとした幅広い関係者間での伝統的建造物群の特性や修理・修景に対する共通理解が欠かせない。しかし時間経過による伝統的建造物群の特性の変化や、世代交代による共通理解の希薄化などが運用上の課題となっており、このような課題に対処した体制の構築が求められている。

本研究は、伝統的建造物群の特性を活かし、取り巻く環境の変化に適応しながら、まちなみ保全に取り組む運用体制構築のありかたを明らかにすることを目的としている。

本論文は序論と結論を含めた全 8 章で構成している。1 章・序章では背景と目的、位置づけを示した。2 章では全国 117 伝建地区の保存計画における基準設定と計画の改正に関する文献調査により、全国的な動向の把握と特色ある事例の収集を行った。3 章では修理・修景内容決定に至るまでのプロセスを調査し、各関係者の特性への共通理解と修理・修景実態との関係を明らかとした。そして 4～6 章では、2 章で収集した特色ある事例について、建造物の特徴的な意匠や配置に着目した悉皆調査を実施した。まちなみ保全の進展による伝統的建造物群の特性とそ
の変化の把握、共通理解を進めるための専門的技術を有する関係者の関与、指針の策定、官民協議の場設置など、継続的な運用体制を目指した取り組みについて分析を行った。4 章では 1996 年に伝建地区保存条例が制定され、一連の経過に関する資料が残されている福岡県うきは市筑後吉井地区の事例を対象に、制度設計時及び制度運用時の一連のプロセスを明らかとした。5 章では、1980 年に伝建地区保存条例が制定され、当初から時間経過による変化と向き合い、生活環境改善のための公共施設整備や補助金などの取り組みを進める三重県亀山市関宿地区の運用体制の実態を明らかとした。6 章では関宿を対象に、行政・設計士・施工業者等の専門的知見を有する関係者にお

ける知見の蓄積と継承に向けた取り組みを明らかとした。そして7章では伝建地区決定されていないものの、特徴として妻入・平入屋根の町家が共存する三重県松阪市旧三雲町小野江地区を対象とした実地調査から、伝統的建造物群の特性を把握するための調査手法に関するケーススタディを実施した。8章・結論では各章を総括し、①多視点から見た伝統的建造物群の特性把握調査の継続実施、②指針の活用による各関係者の共通理解、③変化への適応に向けて、各関係者が連携して専門的知見を継承するための協議の場づくりなど、運用体制の構築について論じた。

論文審査結果の要旨

本研究は、歴史文化を活かしたまちなみ保全において、地域活力維持や専門的知識の継承といった課題と向き合う伝統的建造物群保存地区（以下、伝建地区）において、地区の特性を踏まえた修理・修景の運用体制構築のあり方について考究したものである。

1975年の文化財保護法改正で設けられた伝建地区は、城下町、宿場町、門前町、寺内町などの集落やまちなみの保存を目的とし、2022年時点で126地区が選定されている。しかし、そのいくつかは選定後の時間の経過とともに老朽化が進み、人口減少による空き家の増加もあって適切に維持されない状況が生まれている。また、地区選定前に実施された保存対策調査や保存活用計画策定など当時の経過をよく知り、豊富な経験を有して建造物等の修理・修景を担う設計士、工務店、行政担当者などの専門家の高齢化が進み、世代交代も進んでいる。これら伝建地区をとりまく環境が変化するなかで、修理・修景が適切に実施できないケースも生じている。本研究はこうした環境の変化への対処について、全国の伝建地区の動向を把握したうえで、先進事例を対象に各地区の建造物群について、壁や窓、屋根、建造物の配置など特徴的な意匠等に着目した悉皆調査を実施して、建造物毎の修理・修景のプロセスを辿る方法により、取り組みの成果を解明し、効果的な修理・修景を実現する運用体制構築のあり方を考究している。

本研究では全国117の伝建地区における保存活用計画を収集・分析を行い、保存計画の改訂や整備計画に記述された各種基準を時系列で分析し、環境の変化に向き合う伝建地区の全国動向を明らかにし、特色ある先進事例を抽出している。次に三重県亀山市関宿を対象として、行政、専門家など関係者における建造物群の修理・修景決定に至るプロセスの実態を解明している。つづいて、近年伝建地区に選定され、経過の詳細が把握可能な福岡県うきは市筑後吉井地区を対象に、きめ細かな基準の明文化とマニュアル等の活用による運用支援の実態を明らかにしている。また、古くから伝建地区に選定されている三重県亀山市関宿地区を対象に、生活環境改善に配慮した修理・修景の運用実態を明らかにしている。なお、同地区では専門的知識の継承に向けて行政専門職を採用した取り組みについてもその成果を解明している。そして、詳細な地区の特性を読み取る調査手法を提案するため、平入と妻入の町家が混在する特徴的意匠が残る三重県松阪市旧三雲町小野江地区を対象にケーススタディを行っている。

これらの研究を通じて、地区の特性を読み取るための調査手法、きめ細かな保存計画と基準への反映とその改訂のあり方、適切な修理・修景を実現するための運用支援策の充実、環境の変化に柔軟に対応できる関係者の体制を提案している。以上の研究成果は、伝建地区を受け継ぎ、良好なまちなみを継承するための計画手法を提示したものであり、都市計画の実践と発展に寄与するところが大きい。したがって、本研究の著者は博士（工学）の学位を受ける資格を有すると認める。